

公文書館における展示について

垣花 優子†

はじめに

- 1 展示観覧者にまつわる「数」について
- 2 公文書館における「展示」の目的と意義・限界と疑問 ～「展示」は必要か？～
- 3 提案
 - 3-1 「展示室」を抜け出す展示
 - 3-2 検証
 - 3-3 マキシマムとミニマムの併用

終わりに

はじめに

公文書館における資料収集の目的、ひいては公文書館における目的は、「利用」に集約される。歴史文化、行政、生活あるいは精神的な側面において社会や組織、時には個人の足跡や記録を振り返り、検証、理解し、役立てるといふ、公私にもたらされる実利、実益、充足のための直接的、あるいは間接的必要性のために公文書館は存在するのである。

しかし、利用者を個人、という対象に特定した場合、多くの人々にとってそのような機会は頻繁にはないかもしれない。が、機会は多くなくとも、過去を断絶した現在にはありえない、という意味において絶対的必要性のため行政や地域の記録を時代を超えて残すという責任のために公文書館が存在するということは伝わらなければならない。このことを伝えなければ資料そのもの、そしてそれを収集し保存していくことの価値を理解してもらうことは難しいだろう。利用の度合いイコール公文書館の重要度でなく、それらは必ずしも比例しないが、非利用者であってもこれらのことを認識する人々である場合とそうでない場合とでは、公文書館の存在はその社会にとって大きく違ったものになる。

しかしそうであるなら、このことは公文書館に足を運んでもらった人々だけに伝えればいいのか。来館者に対してだけでなく、私たちがより能動的に伝えていかなければならないのではないのか。

沖縄県公文書館（以下、「当館」という）では、公文書館や公文書管理の重要性を周知するため、また所蔵資料やその活用について理解を図り、利用を促進するために様々な利用普及行事を企画実施してきた。公文書管理や資料保存に関する講演会や講習会、館内外で開催する公文書活用講座や公文書館の紹介を伴う常設展示や企画展等がそれである。

本稿ではこれら利用普及事業のなかで、展示についてその目的と意義、という根本について考え、それを踏まえて効率的でありながら、目的を最大限に達成できる有効な手法を模索していきたい。

†かきのはな ゆうこ 財団法人沖縄県文化振興会 公文書主任専門員

1 展示観覧者にまつわる「数」について

当館では過去3年間で5回の展示を行い、年平均9,274人の観覧者を迎えてきた。¹

展示については従来、その観覧者数や観覧者からのアンケートにより評価してきた。

今回は観覧者数に加え、業務面からみた側面、つまり展示開催に至るまでの所用時間や経費等という項目に着目し、展示についてとらえてみることにする。

展示の目的は何か、展示の手法は従来のかたちだけか、再考するにあたりこれまでの展示の例として、現在開催中の常設展²に付随する数値を採用、試算し、他の展示手法と比較する材料としていく。

【試算】→3-3の表2中の「展示室における展示」の欄参照。

2 公文書館における「展示」の目的と意義・限界と疑問 ～「展示」は必要か?～

「公文書館に展示は必要か」愚問ともいえる問いかもしれないが、私はあえてこれを呈した上で、「必要」と答える。なぜならそもそも展示にはそれを開催する目的があるはずであり、そのために展示室という空間が存在するからである。

では、展示の目的とは何か。

当館では、大きく分けて、常設展、企画展そして移動展を開催しており、その目的はおよそ以下のとおりである。

常設展では、所蔵資料の概要紹介、また公文書館や公文書管理に対する理解を図るために公文書や公文書館の役割、意義に関する解説を行っている。公文書館について知らない人々を念頭においた展示である。

企画展では、主に沖縄の歴史的事象等をテーマとし、これに沿った所蔵資料を紹介しながらテーマそのものに関する理解を図る情報を提供している。

移動展は、離島や中北部等、公文書館から遠く離れた地域の人々に公文書館のことを知ってもらうとともに、その地域に関する資料を紹介する、あるいは集客力のある場所で開催することにより集中的に広報活動をする、という目的がある。

これらの展示をとおして公文書館に対する理解と利用促進を図るとというのが開催の目的である。

しかし、目的がそうであるなら展示は「展示室」という物理的な空間で開催しなければならない、という考えにとらわれる必要はないはずである。これらの目的を果たすためだけならば他の有効かつ効率的な手法を検討する余地はあるはずだ。

但し一方で、実際に展示室で資料を展示する、という従来の手法にも当然その目的と価値があり、ゆえに展示は必要、と先に述べたのであるが、これについては後で記すことにする。

展示の目的達成のために手法にはこだわらなくてもよいのではないか、という考えの他に、従来の展示室に限定した展示に疑問を持つのであるが、それは概ね次の理由による。

- (1) 所蔵資料の特性
- (2) 公文書館に対する認知不足の問題
- (3) 費用対効果の問題

¹ 平成18年度から21年度にかけて開催された常設展4回、企画展1回の合計観覧者数である。

² 平成22年度常設展Ⅰ「公文書がつなぐ過去と未来」(ミニ企画:「写真が語る沖縄」を含む)

(4) 展示ケースの問題

(1) 所蔵資料の特性

当館所蔵資料の大きな特徴のひとつは、複製資料が多い、ということである。

これらは、琉球列島米国民政府文書をはじめとする米国の沖縄統治関係資料群である。この一連の資料は米国の国立公文書館を主な原資料所蔵機関とするものであり、当館ではこれらをマイクロフィルムまたは紙という複製媒体で収集してきた。これらは沖縄の戦後史を検証する上で不可欠な資料であり、多くの展示において頻繁に使用されている。

しかしこの場合当然ながら重要な資料イコール必要な媒体ではない。そもそも当館の所蔵自体が複製であり、代替不可能なものではないからである。このような資料については、通常の展示ケースを使用した展示の概念にとらわれる必要はないと思われる。

(2) 公文書館に対する認知不足の問題

この問題に関する一例を挙げてみる。当館では開催される展示や講演会等においてアンケートを実施しているが、この中で、「周知活動が十分でない」という旨の指摘を受けることがある。行事開催の広報は新聞掲載や県広報枠内でのラジオ、時にはテレビ番組での放送、関係機関や近隣機関への案内送付等という方法を取っているが、それでは不十分と感じている人々はいるのである。しかもこれら広報はあくまで行事案内であり、公文書館そのものの理解を図る、という展示の目的の一部を果たすものではない。行事案内の広報ですらこのような状況なら展示の目的達成ははるか遠い、と思われる。

(3) 費用対効果の問題

この項目については3-2及び3-3で述べることとする。

(4) 展示ケースの問題

当館の展示室に設置されている展示ケースは壁面型と床面設置型である。このなかで奥行きが最も長いものは120cmである。この場合、奥側に資料を配置すると観覧者の目元から資料までの距離は、身長にもよるがおよそ120cmから130cmと考えられる。

展示とは観覧者にとって「見る」ことであり、公文書館のようにほとんどの所蔵が文字資料である場合、「読む」ことでもある。

通常の室内より照度が抑えられている展示室という空間に加えてこの距離という環境、また資料によっては変色したり、文字が薄い等という状況で、はたして「読む」という機会を十分提供できているだろうか。特に観覧者の多くが年配者であること、また今後も更に増加する高齢者への対応ということを考えると、このことは考慮すべき問題であると思われる。

では、以上の問題があったとしてもなお、資料を実際に展示することの意義は何だろう。

そのひとつは、利用者が手にとって利用することのできない貴重な媒体、つまり「本物」を展示という機会を利用して提供するということである。この場合、重要なのは記載された情報というより、むしろ媒体そのものである。情報だけならば複製でも十分伝えることができるが、媒体そのものが経てきた年月、いわば歴史の重みという圧倒的な事実は、その時代に寄せる人々の心を満たす大きな要素になるはずだ。たとえ読みづらくとも全ての部分を読めなくとも、眺めるだけで本物だ

けが伝えられる精神的なインパクトは資料を展示することによってのみもたらされる重要な意義だといえる。

また、展示されているこれら貴重な資料が、公文書館という場所にあることを知り、建物の地理的位置を知るとは、展示を観覧するという目的を含めて、実際足を運ぶことの大きなメリットである。

このように従来の展示には相応の意義があると思うのだが、先に述べたように問題や限界もあるのである。

3 提 案

3-1 「展示室」を抜け出す展示

「展示室」に問題や限界がある、展示ケースに収納する必然性は限定的なものである、等と考えると、展示は「展示室」という空間に縛られる必要はなくなってくる。では展示が展示室を抜け出したとき、どのようなかたちをとることができるだろうか。

実際の展示でない展示はバーチャル展示ということになるのだが、それではバーチャル展示の手法にはどのようなかたちが考えられるだろうか。

ここでは、予算面の問題や実施可能性の大小はあるにせよ、下記表1のとおり1から4までの選択肢をあげ、AからEの項目について検証し、最適なバーチャル展示を提案していくことにする。

表1

	A 観覧者数	B アクセシビリティ	C 反復性	D 視聴覚効果度	E 保持性
1 テレビ	△	△	×	○	×
2 Web サイト	△	△	○	△	○
3 刊行物	×	×	○	△	○
4 新聞	○	○	△	×	△

【各媒体に対するコメント】

1 テレビ

公文書館や所蔵資料の紹介だけを取り上げてひとつの番組を構成することは困難と思われる。しかしローカル番組内でのスポット的放映は可能である。(実際、平成22年12月に同形態の番組において当館常設展が紹介された。) また、行政の放送枠を利用する、という方法も考えられる。

2 Web サイト

最も容易に考えられる媒体であり、当館HPにおいても採用している。バーチャル展示の手法として他媒体を選択したとしてもこの方法を併せて採用することは十分ありえる。

3 刊行物(公文書館発行)

図録や案内パンフレット等もバーチャル展示の一種であると考ええる。

4 新聞

新聞を活用する方法は二通りある。純粋に広報として公文書館単独で作りに上げる方法と新聞社との共同企画による場合である。

【検証項目について】

A 観覧者数

視聴者数、利用者数、購読者数等、表現は他にもあるがここでは対象を「展示」としているため、「観覧者」とする。

B アクセシビリティ

見る時間を選択できるか。見たいときに見られる状態か。

C 反復性

繰り返しみることができるか。

D 視聴覚効果度

効果音や色彩、肉声での解説等による効果が期待できるか。

E 保持性

自分のものとして保存することができるか。

それぞれの項目について○△×式で評価した。

3-2 検証

・テレビ

テレビ番組は、放映時間帯、番組の多様化等で大きくその視聴者数（観覧者）が異なってくる。また、スポット的放映は短時間ゆえ見のがされることも考えられ、確実に視聴者の目に届く可能性はそう多くないと考えられる。しかし動画であること、効果音、ナレーション等によりその印象度は高い。

・Web サイト

生活のなかにおいてインターネットは広がり、定着してきているが、年齢層や生活レベル等によりその利用環境は完全といえるものには至っていない。更に多くのサイトのなかで特定のものにアクセスするには利用者の意図が必要である。これらの条件が整うとすれば最も有効なツールとなり得る。

しかし、3-3でも述べるように、展示観覧者という対象者を主に地元の人々と限定的にする場合、この優位性が十分に活かされるとは言い難い。

・刊行物（公文書館発行による）

図録や案内パンフレットのような刊行物は多くの場合、来館して初めて入手できるものであり、限定的な所持者（観覧者）となる。一度入手すればいつでも繰り返し見ることができ、そのことをととして公文書館に対する情報の定着が容易になることは考えられる。

・新聞

新聞は多くの人々が職場や自宅で目を通す機会が多い。購読契約がなされていれば毎日のように配

達されるためほぼ自動的に手元に届く、アクセシビリティの高い媒体である。県内新聞二社の販売部数はそれぞれ205,460、172,868であるが、³回読人数は2.8人であるため、⁴読者数は平均で529,659人と推定できる。新聞による紙上展示をしたとしてもどれだけの人々が展示の面に目をとるか不明ではあるがこの数字は圧倒的である。一度きりの掲載であっても、取り上げ方によっては保存版となり学校現場での教材等に利用されることも多い。あるいはスペースは小さくとも定期的に掲載する等、方法はいくつか考えられる。

3-3 マキシマムとミニマムの併用

ここでのマキシマムとは観覧者数が最大であること、それを可能にする媒体を指す。

それぞれの媒体に長所、短所があるが、検証項目で最も重要なものは観覧者数であり、それは新聞という媒体で最大に確保できると考える。ネットに押されて苦戦を強いられている部分があるとはいえ、ペーパーレスに馴染めない層の支持は大きく、長く生活に根付いてきたという高い定着度、非常に高いアクセシビリティ等の観点から新聞を活用する、という結論はこの選択肢においてはごく自然なものと思われる。この場合、購読者数（観覧者数）が最大であるという優位性は、当館のことを最もよく知ってほしい対象、つまり地元の人々という限定的な位置づけによるものであるが、これも地方自治体の公文書館ならば当然のことである。

但し、新聞への掲載は広告というかたちをとるか否かで予算面で大きく差が生じることになる。広告の場合は無論全額依頼者負担となり、それはかなりの額になる（注8参照）。新聞社との共同制作となれば、企画に対する賛同合意が必須であり掲載スペースにも制限が生じる可能性がある。しかしいずれの場合も、例えば、国際アーカイブズデーや地元の歴史的記念日等というタイミングに乗じることにより効果的に受け入れられると思われる。

ミニマムとは展示準備にかかる時間と観覧者一人当たりに要する経費、そして原資料の展示点数である。

展示室で開催する展示と新聞紙上での展示について、それぞれに発生する作業と必要日数、そして観覧者一人当たりに要する経費を含む総額を次のように試算してみた（表2参照）。

紙上展示の場合の経費総額は、一面全面（15段）の広告扱いで算出したため高額であるが、およそ53万人という観覧者数は圧倒的であり、観覧者一人当たりに要する経費は5.8円、展示室における展示の場合と比較すると約24分の1である。

新聞一面の広告料金は高額であり段数を減らしてもなお、予算確保は困難かもしれない。しかし必ずしも大きなスペースでの広告というかたちでなくとも、新聞社との共同企画制作等によるいくつかの形態があり、予算軽減は可能と思われる。

紙上展示と同時に行う展示室での展示は、公文書館の役割や公文書管理の意義、資料概要を説く説明パネル及び少数の閲覧に供することが困難な貴重な原資料に限定する。原資料については先に述べたように、いわゆる情報の提供を目的とした展示ではなく、資料そのものがもつ「歴史」を感じてもらおう、ひいてはこれらを保存する重要性を伝えるメッセージのためである。

³ 琉球新報社 HP「広告案内」(<http://ryukyushimpo.jp/ad/>) 及び沖縄タイムス社販売局への問い合わせによる。(2010.12.24)

⁴ 社団法人日本新聞協会 HP「新聞広告データアーカイブ」(<http://pressnet.or.jp/adarc/data/data01/02.html>) 2010.12.24)

展示室で開催する展示において必要とされる経費が観覧者1人当たり139.4円というのは、紙上展示と比較した場合、確かに高額ではあるが、この金額単独で考えた場合においても高額であるか否か判断はできない。しかし常設展を年2回開催する場合、所用時間はおよそ2倍、職員1人は1年間で3ヶ月近くを展示作業に費やすことになる。

表2

展示形態	作業内容	観覧者数	所用時間 ⁵ 及び経費 ⁶	観覧1人に要する経費
展示室における展示	1 企画立案 2 資料選定 3 説明パネル考案作成 4 展示目録作成 5 キャプション考案作成 6 前回展示資料撤収、返却及び新資料出納展示作業 7 展示室内清掃 8 消耗品購入 9 展示資料出納及び展示作業 10 広報	3,930人 ⁷	191(60)時間 (延べ31日) 547,925円	139.4円
紙上展示 (一部原資料展示を含む)	1 企画立案 2 資料選定 3 説明パネル考案作成 4 キャプション考案 5 資料撮影 6 レイアウト 7 点数限定の原資料展示に係る作業	529,659人 (読者数) 注3及び 注4参照	110(35)時間 317,484円 2,736,750円 ⁸ 合計 3,054,234円	5.8円

終わりに

展示は、公文書館利用の入口ともなりえる大切な部分である。入口だけの利用で終わる人々もいるだろう。ゆえにそこで、コンパクトでありながら公文書館を理解してもらうことは大事なことだ。

しかし、仮に多くの資料を展示したとしても、その数量は全体のごく限られたものであり、利用者が実際に手にすることができる資料の選択肢は膨大な数である。よって導入部分に過度に時間をかける必要はないのではないか。

入口を通過し本体に入ったとき、公文書館が持つべきであり利用者が必要とする資料がなるべく存在し利用できる状態にあることは、当然ながら更に重要である。

効果的な利用普及媒体として新聞を利用したとしても、来館者の増加につながるとは限らない。しかし、「来館者」という目に見えるかたちとなって表れなくとも、認知や理解（時には疑問、かもしれない）という公文書館に関する情報は新聞というフィルターとおして広く人々に引き渡されるはずである。そのような理解者、もしくは待機利用者は増加するはずである。そしてそのような人々が公

⁵ 展示室における展示については、平成22年度常設展Ⅰの準備に要した時間。()外は公文書専門員の延べ所要時間、()内は嘱託職員の延べ所要時間である。紙上展示については、広報活動や実際の展示作業等を除いた所要時間とした。

⁶ 主に人件費。公文書専門員（一般行政職）の場合は平成21年度の42歳の平均給与月額に平成20年度の平均期末・勤勉手当を加算した上で算出した1日当たり（1ヵ月を30日とし土日8日を除く。1日を8時間とする）の給与額に所要日数を乗じた値。沖縄県人事課HP「沖縄県職員の給与の状況」(http://www.pref.okinawa.jp/churahome/pdf/1001/08-09_2010.12.24) 嘱託員については、「(財)沖縄県文化振興会嘱託員設置要領」(2010.4.1)に基づき公文書嘱託員の給与に交通費を加算した日当に所要日数を乗じた値。これら総額の人件費を必要経費とした。

⁷ 平成22年度常設展Ⅰ開催期間（7月13日～12月27日）の展示室入室者数。

⁸ 県内発行2紙の記事下契約料金1段当たり（15段以上19段以下の場合）の平均料金182,450円（琉球新報社178,000円/沖縄タイムス社186,900円）に基づき15段を活用した場合の金額。1面は15段構成である。『琉球新報広告料金表』(2006年4月)『沖縄タイムス社 広告料金表』(2004年4月)

文書館を必要とするとき、迷い無くアクセスできるキーの役割を担ってくれるはずだ。あるいは実質的利用者となりえなくても、絶対的必要な機関として公文書館を支持してくれる、そのような層を獲得する機会拡充の有効な手段になり得るのではないか。

必然であることに甘んじてはいけませんが、目に見える利用者数の多少の増減に動じることもない、公文書館とはそのような機関ではないだろうか。

着実な収集整理業務を行う一方、展示という広報活動は従来の手法の枠を自ら外し、実現可能か否かは別として、まずは様々な方法を探っていく方がよい。この模索は公文書館を知らない人々にその存在と所蔵資料を知ってもらうという必要性のためであり、今日という時代の公文書館にとって意義あることと考える。